

2024 年第 3 回定例会 一般質問①

共生の充実に向けてインクルーシブ教育の実現を

(1) インクルーシブ教育についての認識を問う

生活者ネットワークの木下安子です。通告に従い、これより一問一答方式で、大きく 3 つのテーマで一般質問を行います。

まず、共生の充実に向けてインクルーシブ教育の実現をと題して、質問いたします。

市は総合計画におけるまちづくりの基本理念に、個の尊重、共生の充実、自治の発展を掲げています。いずれも実現するには教育現場での取組が欠かせないものばかりです。中でも共生の充実を図るためには、必要な配慮や支援がある環境で、子どもが障害の有無を越えて、共に学ぶインクルーシブ教育が不可欠です。

そこで、インクルーシブ教育について、教育委員会の認識を聞きたいと思います。

まず、言葉の概念についてですが、インクルーシブは全てを包んでいる、包括的なといった意味の言葉で、インクルージョンはその名詞形です。

画面を御覧ください。性別や国籍、障害の有無など、ある属性や特性を持つ一部の人がグループの外に置かれている状態をエクスクルージョンと言います。排除という意味です。

次に、人々が属性や特性によってグループに分けられ、それぞれが独立している状態はセグリゲーション、分離と呼びます。また、同じ場にいるものの、その中で分けられている状態はインテグレーション、統合。そして、全ての人が同じグループの中に包摂されている状態がインクルージョンです。

日本では現在、インクルーシブ教育システムに基づいて教育が進められており、文部科学省はこのように説明をしています。インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児、児童・生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を用意しておくことが必要であると言っています。

つまり、子どもが同じ場で共に学ぶこと、全ての子どもが包摂されたインクルーシブ教育を追求する、これがまず基本にあります。しかし、一人一人が自立して社会参加するためにニーズに合わせた指導が受けられるよう、普通学級以外にも通級指導や特別支援学級、特別支援学校など、いろいろな学びの場が提供されるべきだとも言っています。イン

クルージョンを目指していながら、分離した上で個別指導を行うことになってしまうため、これらの学びの場には連続性があることが前提となっています。

しかし、現実はどうでしょうか。連続性を生み出すことは物理的にも容易ではなく、子どもたちは分けられたままとなり、インクルーシブ教育からは程遠いのが現状です。画面を終わります。

国際的には、分離は差別であるというのが共通認識です。そのため、障害者権利委員総括所見では、日本の分離を前提として成り立っている社会や学校を捉え直し、障害のある人を分離せず、障害のない人と障害のある人が同じ場で合理的配慮と個々に合った必要な支援を行う体制に転換するよう要請されています。

インクルーシブ教育システムの名の下、実質的には分離教育を進めてきた結果、ここ10年間で特別支援学校に所属する子どもは1.2倍、特別支援学級は2.5倍、そして、取り出しの通級指導を受ける子どもは倍増するなど、分離された環境で学ぶ子どもが大幅に増加しています。発達障害など、配慮が必要な子どものための情緒固定級を設置する自治体もあり、分離は止まりません。お友達のことを、あの子はグレーゾーンだから特別支援学級に移ったほうがいと子どもが口にするのを聞いたという悲しい話も耳にするような状況です。

教育現場での分離が子どもの心にもバリアをつくってしまっている現状がある中、共生の充実を目指す調布市及び教育委員会は同じ場で共に学ぶ教育を追求する確固たる姿勢が求められると考えます。

そこで、インクルーシブ教育に対する認識についてお答えください。

教育長答弁 インクルーシブ教育の認識についてお答えいたします。

インクルーシブ教育システムにおいては、共生社会の充実に向けて、全ての子どもが可能な限り共に学ぶことを追求するとともに、自立と社会参加を見据え、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに的確に応える指導の提供に向け、通常の学級のほか、通級指導学級や特別支援学級を選択できるようにするなど、多様な学びの場や柔軟な仕組みを整備することが重要であると認識しています。

市教育委員会は、国や東京都の動向、調布市基本計画や調布市教育プラン等を踏まえて策定した第2期調布市特別支援教育推進計画に基づき、全ての子どもに個別に配慮された学びが保障される教育を目指し、全ての学びの場において特別支援教育を充実させることで、インクルーシブ教育システムの一層の推進に取り組んでいます。

また、通常の学級と特別支援学級、特別支援学校との交流及び共同学習を充実させ、子どもたちがお互いを尊重しながら支え合い、助け合う意識を育んでいます。

今後もどの子どもも個に応じた教育を受けることができ、共に学び、共に生きる社会を目指し、全ての学校、全ての学級で特別支援教育の充実が図られるよう、計画に基づいた取組を推進してまいります。

(2) 全ての子どもが居場所があると思える学校を実現するために

御答弁ありがとうございます。再質問はありませんので、このまま続けます。

次に、全ての子どもが居場所があると思える学校を実現するために質問いたします。

2022年、文部科学省は、通常学級の小・中学生の8.8%、小学生に限定すると10.4%に発達障害の可能性があるとして発表しました。障害は環境が生み出すというのが社会モデルの考え方です。場の雰囲気や行間を読み取りにくいことが特性の1つであるASD、自閉スペクトラム症の子どもは、周りに合わせることを求める風潮が強い日本のほうがアメリカよりも高いと、ある専門家のお話で伺いました。

子どもを一律に管理しようと細かい指示を増やせば、障害のレッテルを貼られる子どもは増えます。発達障害児増加の背景には、教室や学校の在り方にも課題があるのではないかと振り返り、先生が指導しにくいと感じる子どもを分離して個別指導する前に、学びの環境に課題がないか検証することが重要だと考えます。

また、分離された学びの場の前提となっている連続性を持たせる取組が非常に重要です。先日、山梨県中巨摩郡にある昭和町の小・中学校を視察し、よい実践例を拝見しました。教育長が特別支援教育こそ教育の1丁目1番地とおっしゃる昭和町の特色ある教育の1つは、配慮や支援が必要な子どもたちが、それぞれに合った時間割を組み、普通学級と特別支援学級を行き来できることです。特別支援学級に籍を置きつつ、サポートを受けながら普通学級の授業を受けたり、逆に、普通学級に籍を置きつつ、取り出しで特別支援学級の授業を受けるといったように学び方を柔軟に選択できます。

日頃から教室間に連続性があることがほかの子どもたちにも見えますし、一人一人違っていることや、お互いをよりよく知ってサポートし合うことが、みんなにとって楽しい学校づくりにつながることを子どもたち自身が実感とともに受け入れている様子が伝わってきました。

校長先生によれば、支援や理解が必要な仲間への対応は、子どもたちは教えなくとも実に自然にやってくれて、中学校に入る頃には先生たちのフォローは必要なくなっているということでした。

調布市では、配慮が必要な子どもがいる学級にはスクールサポーターなど加配職員を配置していますが、個別対応のために配置するだけでは、困っている子どもを困った存在として捉える視点がクラス全体に伝わってしまいます。そうではなく、困り事に対するクラ

スの理解を深めたり、困り事を生み出している教室の環境改善につなげたりすることが誰一人取り残さないインクルーシブな教育環境を実現する上で非常に重要です。

以前から取り上げていますが、学校作業療法士は、そういったインクルーシブな環境をつくる上で欠かせない専門家です。沖縄県でも導入している学校があるほか、最近では飛騨市が導入を始めています。ときに加配スタッフの個別対応の弊害として、子ども同士の関わりが減ってしまうということがありますが、学校作業療法士は特性を持った子どもに直接対応したり、適切な対応方法について担任にアドバイスすることもあるほか、周りの子どもたちとの関係性も調整する学級運営の潤滑油のような存在です。

対応を決めるときは、配慮が必要な子どもの意思を最大限尊重するため、周囲の関わりも本人の意向を反映した形で整えられるので、対応が機能しやすく、結果的にクラス全体の自己肯定感が高まるなど、インクルーシブ教育の実現に不可欠な専門家として、アメリカでは全校に配置されています。

調布市では早くから専門家チームに作業療法士を配置し、昨年度から3名から4名に増員をしています。今後もインクルーシブな学習環境をつくる上で重要な存在だとの認識に基づいた活用が進むよう、さらなる人員や予算の配分が求められます。加配職員や作業療法士の活用状況も含め、全ての子どもが居場所があると思える学校づくりへの考えや取組の現状についてお答えください。

教育部長答弁 全ての子どもが居場所があると思える学校の実現についてお答えします。

特別な支援を受ける児童・生徒の数は全国的に増加傾向にあり、市においても同様の状況にあります。障害の有無にかかわらず、全ての子どもが安心して過ごせる環境や体制を整備することは極めて重要であると認識しています。

市教育委員会では、児童・生徒に対する個別の学習支援等の対応や合理的配慮の充実に目的として、各学校の実態に応じて支援員やスクールサポーターなどの人材を配置しています。

あわせて、こうした職員を対象とした研修の機会を毎年設定し、外部講師による講義や演習、事例検討等を通して、専門性の向上を図っています。

また、市教育委員会では、作業療法士を各学校に派遣するシステムを2通り実施しております。

1つは、特別支援教育専門家チームの巡回相談員が各学校を巡回し、授業の観察、生徒との面談等を通じ、担当教員等に具体的な支援の在り方について指導、助言を行い、状況に応じて校内委員会等にも出席するものです。さらに、必要に応じて就学相談につながる

ようにしています。

この専門家チームは、作業療法士をはじめ、言語聴覚士、臨床発達心理士、公認心理師、精神科医など様々な専門家で構成され、新1年生の巡回を全校実施するほか、学校の要請に応じ、1校当たり原則3時間を1回として、年間5回程度まで派遣しています。

この巡回相談では、作業療法士等の専門家が教職員に対し、対象児童・生徒が活動に適したコンディションをつくるための提案や全ての子どもが安心して共に学び合える教室環境づくりの具体的な助言などを行っています。昨年度は専門家の重要性に鑑み、言語聴覚士、作業療法士をそれぞれ1人増員しています。

もう一つは、各学校が個々の児童・生徒の必要に応じ、作業療法士などを招聘し、特別支援学級、校内通級教室等に入級している児童・生徒を対象として、専門家が指導を行うものです。

第2期調布市特別支援教育推進計画の中でも主要な取組として、専門家と連携した支援の充実を位置づけています。これらの作業療法士等の派遣を通じ、子ども一人一人の状況に合わせた指導や支援の充実を図っています。

今後とも他の自治体の事例を参考にしながら、個々の実態に応じた支援の充実に努めるとともに、子どもたちが安心して通える学校づくりを目指してまいります。

以上でございます。

<まとめ> 御答弁ありがとうございました。では、再質問はありませんので、ここでもめたいと思います。

全ての学びの場で特別支援教育を充実させる、つまり、普通学級でも必要な特別支援教育が受けられるようにしていくとの御答弁がありました。つまり、同じ場所で共に学ぶことが大切だという、そういった意識はあるのだと理解をいたしました。

一方、全ての子どもが安心して過ごせる環境整備が極めて重要との認識の下、結果的には分離が進んでいる実態もあり、インクルーシブ教育実現への取組はまだまだ十分とは言えません。

作業療法士は、全ての子どもが安心して共に学び合える教室環境づくりの具体的な助言もされているということで、インクルーシブな教育環境をつくる上で、やはり非常に重要な専門家だというふうに思います。しかし、ほかの専門家も合わせて年間5回程度までの派遣ということですので、やはり、今後は全校配置を目指して、さらに活用を進めていくことがインクルーシブ教育を目指す上で必要な取組だと思います。

調布市は特別支援学校があります。そのため、ある意味、より手厚い特別支援教育が受

けられる環境にあるがゆえに子どもの分離が進み、地域に見えない存在となっている子どもが数多くいます。そのことが、市が目指す共生の充実を阻んでいることは否めません。交流なども行っているということですが、特別なイベントのときに会う特別な存在という関係性だけではインテグレーション、統合の状態を脱し得ていません。

昭和町のように個々の学びをカスタマイズすることで、日常的に多様な学びの場に連続性をつくっていくことも必要です。分離教育に対する国際社会からの批判も念頭に置き、共生の充実に資する重要な取組として、共に学ぶ環境整備を具体的に進め、インクルーシブ教育の実現をさらに目指していくことを要望して、1つ目の質問を終わります。